

パートナーサイト利用に関する誓約書

パートナーの皆様には以下の各規程を順守することに誓約いただいた上で、SBIベネフィット・システムズ株式会社（以下「SBIBF」といいます。）が運営するウェブサイトである「SBI ベネフィット・システムズ株式会社 パートナーサイト」（URL：<https://www.benefit401k.com/partner/>）（以下「本件サイト」といいます。）を利用いただいております。営業業務を行う担当者が変わった際など、本件サイトを利用する者は以下の各規定を確認し、遵守することを誓約（以下「本誓約」といいます。）した上、ご利用いただけますようお願いいたします。

第1条（目的）

パートナーは、営業業務（SBIBF がパートナーに委託した、SBIBF が運営管理業務を行う又は SBIBF が他の運営管理機関から運営管理業務の一部の委託を受ける確定拠出年金プランの顧客の紹介、斡旋又は取次ぎに係る業務をいいます。以下同じとします。）を行うパートナーとして、当該営業業務を円滑に遂行するために、SBIBF がパートナーに本件サイトの利用を許諾するものであることを理解し、かかる理解を前提に本件サイトを利用するものとします。

第2条（本件サイトの利用等の制限）

- 1 パートナーは、営業業務を遂行するために必要な限度で、当該営業業務を行うパートナーの役員又は従業員にのみ本件サイトを利用させるものとし、SBIBF の事前の書面による承諾を得ることなく、その他の第三者に本件サイトを利用させないものとします。
- 2 パートナーは、SBIBF から付与された本件サイトの利用に必要な ID 及びパスワード（以下「ID 等」といいます。）を、善良な管理者の注意をもって管理するものとし、ID 等につき、変更若しくは翻案、又は第三者に対する開示若しくは漏洩を行わず、かつ、営業業務を行うパートナーの役員又は従業員以外の第三者に ID 等を利用させないものとします。パートナーは、ID 等の漏洩又は第三者による利用等（以下「漏洩等」といいます。）が判明した場合には、直ちに SBIBF に対する通知を行うものとします。ただし、パートナーは、当該通知を行ったことをもって、ID 等の漏洩等に係る自己の責任につき、減免その他の抗弁等を主張しないものとします。
- 3 本件サイトに掲載されている一切の資料及び情報等（本件サイトの構成、デザイン等を含み、以下「資料等」といいます。）に係る所有権及び知的財産権等（著作権、著作者人格権、特許権（特許を受ける権利を含みます。）、実用新案権（実用新案登録を受ける権利を含みます。）、意匠権（意匠登録を受ける権利を含みます。）、商標権（商標登録出願により生じた権利を含みます。）その他の知的財産権若しくは営業秘密又はこれらに類似する権利をいいます。以下同じとします。）が SBIBF に帰属すること、SBIBF がパートナーに本件サイトの利用を許諾したことをもって、パートナーに対して、資料等に係る知的財産権等を譲渡し、又は当該知的財産権等の実施若しくは利用を許諾するものではないことを確認し、了承いたします。
- 4 パートナーは、SBIBF の事前の書面による承諾を得ることなく、資料等の複製、改変又は翻案を行わないものとし、かつ、資料等の内容を第三者に開示若しくは漏洩又は公表しないものとします。ただし、パートナーが営業業務を行うために必要な範囲内で資料等の複製を行う場合は、この限りではありません。

5 パートナーは、**SBIBF** が本件サイト又は資料等の正確性、適法性、完全性、目的適合性、利用可能性等について何らの保証を行わないことを理解し、**SBIBF** に対して、瑕疵担保責任、債務不履行責任、不法行為責任その他請求原因の如何を問わず、本件サイト又は資料等に関していかなる請求も行わないことに合意いたします。

第3条（解除及び損害賠償）

パートナーが本誓約に違反した場合、**SBIBF** が営業業務の委託に関する一切の契約の全部又は一部を直ちに解除できることを異議なく承諾し、パートナーは、当該違反により **SBIBF** に生じた一切の費用又は損害（弁護士費用を含み、以下「損害等」といいます。）を、**SBIBF** の請求するところに従い、直ちに賠償又は補償するものとします。パートナーの故意又は過失により **SBIBF** に損害等が生じた場合も同様とします。

第4条（利用停止）

- 1 **SBIBF** が本件サイトについてメンテナンス等を実施するとき、理由の如何を問わず **SBIBF** から要請があったとき又は **SBIBF** のパートナーに対する営業業務の委託が終了したときは、**SBIBF** はパートナーによる本件サイトの利用を停止させることができるものとし、パートナーはこれに異議なく応じるものとします。本項の規定に従い本件サイトの利用を停止したことによりパートナーに損害等が生じたとしても、パートナーは **SBIBF** に対して何らの請求を行わないものとします。
- 2 パートナーは、前項の規定により本件サイトの利用を停止した場合には、**SBIBF** の指示に従い、ID 等が記載された一切の書面、電子メールその他の媒体（有形、無形を問わない。）及び第2条第4項ただし書の規定に従い作成した資料等の複製物（有形、無形を問わない。）を、パートナーの費用及び責任において破棄し又は **SBIBF** に引き渡すものとします。

第5条（専属的合意管轄）

本誓約又は本件サイトの利用に係る **SBIBF** との間の一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを了承いたします。

以上